

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

54期(2000/平成12年)

## 短くも密度の濃かった修習生活



会員 中川 素充 (54期)

54期司法修習生は、修習生1000人時代の最初の年でした。クラスも2つ増え、研修所の事務局長が「実験」と発言したことから、ソフトボール大会で「実験中」Tシャツを着たクラスもありました。

研修所では、研修所に入る前の諸活動（入所パーティー実行委員会の委員長など）で味をしめたため、研修所外での学習会や事務所訪問に参加したり、企画したりして、その後も夜遅くまでお酒で懇親を深めていました。そのため研修所の講義では、居眠りをすることも。ある教官からは、「中川君は、研修所に入ってからなあ…」と言われてしまいました。

実務修習は、静岡。温暖な気候で、海も山もあり、休みの日になると20万円程度で買った中古車で県内を乗り回していました。10人の修習生も個性的なキャラクターばかりで、集まるとうるさいくらい笑いが絶えませんでした。

検察修習では、外国人少年による連続強盗致傷事件をはじめ様々な事件を担当させて貰いました。中には、殺人事件を担当していた修習生もいました。指導担当検事は、「修習生は、戦力だよ～」なんて言っていますが、実際には、冗談でしょう。次席検事の（鬼の）決裁の時には、修習生でなく、指導担当検事が「おまえの指導が悪い！」とこっぴどく怒鳴られていました。私は、いつも隣で直立不動のまま冷や汗を流していました。

弁護修習では、主に主担当・副担当の二人にお世話になりました（さらに沼津修習という沼津での1週間の修習も）。主担当は、会長経験もある方で、常日頃から

「ゆとりを持って仕事をしなさい」と仰っていました。さて、今の自分はどうか…（考えるのはやめておこう）。副担当は、消費者事件や医療事件、犯罪被害者問題などにも取り組む方で、時には厳しく怒られることもありましたが、被害者遺族への対応に関する訴訟の起案など新しい問題の一端を垣間見て勉強になりました。

刑裁修習は、厳格な雰囲気法の法廷と物静かだけど和やかな裁判官室が印象的でした。特に、質問すると気さくに即座に教えてくれる右陪席の裁判官（現在は東京高裁部総括）の知識の深さに圧倒されました。今でも、裁判所でお会いすると「おい、中川。刑事裁判、ちゃんとやっているか」と気さくに声を掛けてくれます（しかし、私は、最近、当番ぐらいで、裁判員裁判もやっていないので…）。

民裁修習は、右陪席の裁判官にずっとついていたのですが、事件数の多さに圧倒され、夜遅くまで記録を読んでいた。印象的だったのは、部総括から医療事件（産科事故）の和解案の作成という課題を課された時でした。記録を読み込み、どうすれば当事者が納得する和解案となるか必死に考え、合議にも参加させて貰いました。修習期間中には和解に至らなかったのですが、半年以上経って既に弁護士となっていたある日、部総括から「中川くん～、君が和解案を作った事件。今日、和解が成立したよ。本当に良かった」と電話を頂きました。突然のことでしたが、うれしい報告でした。

ここには書けなかった話も含め、修習期間は短くはなったものの公私ともに密度が濃い修習で、少なからず今の自分に影響していると思います。